## 事務事業名 身体及び知的障害者相談事業

出力日: 令和04年03月15日 キーコード: 1634

施 策:	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-25-00
基本事業:	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の 成果指標	施	常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数(計画期間内累計)	担当課	生活福祉課
	児	童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数	担当係	障がい者福祉担当

成果指標	児童発達支援	文び放課後等 ラ	担当係	障がい	障がい者福祉担当									
事務事業が貢献すべき成果														
計画年度	平成24年/	÷ ~	22	- 辛二	新規・継続 継続 会計区分 実施計画									
	何に対して事業を			_										
	身体及び知的障が			原則と、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・身体障害者相談員の設置 原則として身体に障がいのある者で、人格見識が高く、社会的信望があり 、身体に障がいのある者の福祉増進に理解と熱意を有し、奉仕的に活動が でき、その地域の実情に精通している者であって、筑紫野市身体障害者福 祉協会の推薦を受けた者のうちから、身体障害者相談員を選出し、障がい 者からの相談業務にあたる。令和2年度現在の相談員数:4名									
3 . 意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 身体及び知的障がい者又はその保護者からの更生援護のた めの相談に応じて必要な指導及び支援を行い、もって身体 及び知的障がい者の福祉を増進する。 ・知的障害者相談員の設置 人格見識が高く、社会的信望があり、知的に障がいのある者の福祉増 理解と熱意を有し、奉仕的に活動ができ、その地域の実情に精通して 者のうちから知的障害者相談員を選出し、障がい者からの相談業務に る。令和2年度現在の相談員数:2名														
4.成果(簡易	評価は未記入 )					<del></del>			T	Т				
	成果指標名称		単位	01年度 実績	02年度	03年度	04年度 要求	<u>05年度</u> 計画	06年度   計画	目標				
相談件数	相談件数				実績 188	当初 150	<del>要水</del> 150	二計凹		150				
相談人数				84	100	100	100			100				
5.コスト									1					
5 , 4,,,		計	千円	144	143	173	173							
	国			0	0	0	0							
	事業費	県	千円	0	0	0	0							
	<b>子</b> 术吴	地方債		0	0	0	0							
		その他		0	0	0	0							
<u> </u>		一般	千円	144	143	173	173							
正職員人工数 正職員人件費			<u> </u>	0.1 807	0.1 803	0.1 792								
トータルコスト	千円	951	946	965	173									
				331	1 340	300	170			ı				
6.成果状況及びコメント(簡易評価は未記人) あがっている														
	l <i>メント(簡易評値</i> T₄+++	1	1+\1	I <del></del>	#04 <b>#</b> 4#	n`+¬+⊤	- 12 P <del>\$</del> 481 15=	÷.1 ±± 1.2° ·	→ 7÷ ±%, 11□	マロナヤナ				
対象動向	維持	類似事業	なし	————  半	·双24牛4月0  用する場合	リ本以止によ はサービス	にり障がい福 等利用計画(	征サービ 又は障が	へ・障かい児 い児支援利	,週所文援を  用計画)を				
手段効率化余地	なし	コスト削減余均			成すること	が必須とな	った。平成2	7年度より	全ての利用	者に計画が				
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし	, ————————————————————————————————————	安こなつに 害者相談員	ここで、相 への相談件	談支援事業者 数の減少に <mark>勢</mark>	ョへの伯談 繋がってい	か増んにこると思われ	こにより、 る。				
上位貢献度	30 [[		務推進課題なし											
成果向上余地	│中程度   〈節見並価は必要	= たけ ◆ へっさ	<b>-</b>		<b>小羊</b> 子	<b>5</b> #	<b>4仕+土</b> 目	9 古 1	成 上 事	<b>坐49フ</b>				
8.改善改善案(簡易評価は必要な場合のみ記入) 改善方向性 は持 見直し 廃止 事業終了 改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用(維持/事業終了の場合は記入する必要なし)														
以十木/ 粉川 9	<u> </u>		<i>,v                                    </i>	( DEAM ) CIVE	子未於 J V	ᄼᇹᆔᅜᅜ	() UNIXIB	<u>. ,                                     </u>						

## 事業開始背景及び現在の環境変化(市民・議会等の要望)

備考·特記事項or進行管理欄

身体及び知的障害者相談員については、県を実施主体に、平成5年10月から各市町村に設置されていたところであるが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成24年4月1日施行分)」により、その実施主体が市町村へ権限委譲されたところである。